

南相馬市復興総合計画

【 小高復興アクション・プラン 】



平成29年11月

南相馬市

目 次

第1編 南相馬市小高復興アクション・プランの策定にあたって

・第1章 プランの策定趣旨	2
・第2章 南相馬市小高区を取り巻く現状と課題	2
・第3章 将来の人口	8
・第4章 計画の構成	10
・第5章 小高区の目指す将来像	11

第2編 前期基本計画の中の施策

・第1章 前期基本計画における施策展開	
小高区の最重点プロジェクト及び重点プロジェクト	12
・第2章 まちづくりの基本指針別施策体系	
基本指針1：地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんな まちづくり	17
基本指針2：健康で安心して暮らすことができるまちづくり	20
基本指針3：災害に対応できる安全・安心なまちづくり	23
基本指針4：環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり	24
基本指針5：自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり	28
基本指針6：市民の力を生かした持続可能なまちづくり	30
・第3章 土地利用の基本的な考え方	33

第3編 プランの実現に向けて

・第1章 市民等との協働	36
・第2章 国、県等との連携	36
・第3章 進行管理及び見直し	37

資料編

・小高復興アクション・プランにおける主な復興拠点	39
・小高区内の復旧・復興に向けた行程表	45
・各種団体との意見交換会	48

第1編 南相馬市小高復興アクション・プランの策定にあたって

第1章 プランの策定趣旨

平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故（以下「原発事故」といいます。）に伴い、小高区は全域が避難指示区域に指定され、小高区の市民は小高区外への避難を余儀なくされました。

平成28年7月に一部の区域を除いて避難指示が解除となりましたが、約5年半にわたり市民の居住や立ち入りが制限され、小高区でのコミュニティ活動や経済活動はほぼ停止状態でした。

この間、国や県の支援を受けて生活圈や農地の除染、災害復旧などに取り組んできており、避難指示解除後は徐々に市民の帰還が進み、平成29年4月には小中学校・幼稚園や調剤薬局が再開し、また、小高産業技術高校が開校するなど、原発事故前の風景を少しずつ取り戻しています。

小高復興アクション・プランは、これら避難指示解除後的小高区の状況変化を踏まえ、復興総合計画に沿って、今後的小高区の課題解決に向けた施策をさらに具体化し、市民とともにまちづくりを進めるために策定するものです。

第2章 南相馬市小高区を取り巻く現状と課題

1 居住状況

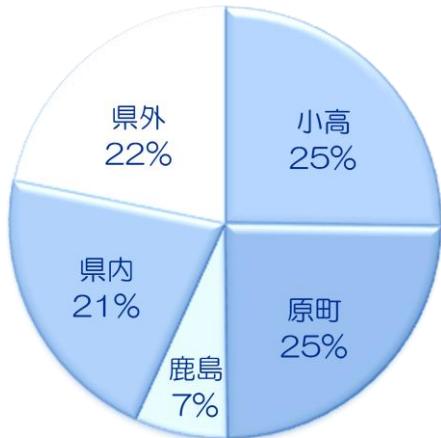
原発事故に伴う避難指示が平成28年7月12日に解除されてから1年4か月経過し、小高区内の居住状況は2割を超えました。しかし、まちづくりの主な担い手となる生産年齢人口が大きく減少し、相対的に高齢者人口の割合が大きくなっています。

○小高区内の地区別居住状況（H29.9月末現在）

地区	住民票		居住者			居住率		高齢化率
	世帯数	人口	世帯数	人口	うち65歳以上	世帯数	人口	
中部	1,752	4,762	688	1,462	707	39.3%	30.7%	48.3%
西部	720	2,387	193	427	231	26.8%	17.9%	54.1%
東部	518	1,607	138	319	188	26.6%	19.9%	58.9%
計	2,990	8,756	1,019	2,208	1,126	34.1%	25.2%	51.0%

※H23.3.11の人口：12,842人

○居住状況及び避難状況の割合 (H29.9月末現在)



2 放射性物質対策の状況

原発事故に伴い当地方にも放射性物質が降り注いだことから、本市では、市民の身体に与える影響を最小限度に抑えるため、除染をはじめ、さまざまな対策が実施されています。

除染により空間線量率は低減しましたが、それでもなお、放射線被ばくに対する不安が、市外で避難生活を続ける要因の一つとなっています。小高区への帰還や居住を促進し、復興を果たすためには、除染後もモニタリングを継続的に実施するとともに、食品の放射線検査や内部被ばく検査をはじめ健康管理を徹底し、放射線被ばくに対する不安を払拭するための情報を発信する必要があります。

○除染の進捗状況 (H29.9月末現在)

項目	対象数量	実施数量	未同意等	実施率
宅地	4,752 件	4,634 件	71 件	99.0%
農地	1,802ha	1,633ha	56ha	93.5%
森林	1,458ha	1,356ha	15ha	94.0%
道路	367ha	290ha	3ha	79.7%

※出典：南相馬市における除染の進捗状況について（環境省福島地方環境事務所）

○除染の効果～地域別低減率～

除染後の地上高 1 m の空間線量率の平均値は、除染前と比較し、いずれの地域でも約 40～60% 低減しており、面的な除染の効果は概ね維持されています。

地域	測定点数	除染前 空間線量率 1 m (μ Sv/h)	除染前 空間線量率 1 m (μ Sv/h)	除染前⇒ 除染後 低減率	H28 年度事後 モニタリング 空間線量率 1 m (μ Sv/h)	除染前⇒ H28 年度事後 モニタリング 低減率
中部	22,520	0.27	0.19	30%	0.15	42%
西部	33,233	1.29	0.73	43%	0.50	61%
東部	10,228	0.62	0.46	25%	0.33	46%

※出典：南相馬市における除染の進捗状況について（環境省福島地方環境事務所）

- ・除染前測定時期：H24.5～H28.3
- ・除染後測定時期：H24.7～H28.3
- ・事後モニタリング測定時期：H28.7～H28.12
- ・H29.3 月末時点の速報値

3 医療、介護不足への対応

原発事故に伴う避難指示により、小高区のすべての医療機関・福祉関係施設は休止を余儀なくされました。

避難指示が解除となった現在も、医療機関は 2 割程度しか再開していません。市内の医療スタッフも医師・看護師等が大幅に減少しており、厳しい医療環境が続いている。また、小高区の福祉関係施設も 2 か所の再開にとどまっています。

小高区内において安心できる市民生活を送るためにには、これら医療機関・福祉関係施設の再開が急務となっています。

（平成 29 年 9 月末現在）

施設の種類	施設数		
	震災前	再開施設	再開率
医院・診療所	14	3	21.4%
歯科診療科	5	0	0.0%
居宅サービス事業所・ 介護保険施設	7	2	28.6%
調剤薬局	5	1	20.0%

※居宅サービス事業所・介護保険施設の再開施設数には、震災後新たに開設した 1 施設を含んでいます。

4 子どもの教育環境

小高区の小中学校・幼稚園は、平成29年度に再開しましたが、東日本大震災及び原発事故の影響により、多くの子どもたちが現在も小高区外で避難生活を送っています。

このことにより、小高区の小中学校の児童生徒数は、震災前の約1割前後にとどまり、学校行事やクラブ活動の実施に支障を来たすとともに、「生きる力」を養うための競争力の確保等にも影響を及ぼすことが懸念されています。

未来の南相馬市を担う世代を育てるためにも、安心して遊べる環境や望ましい教育環境を整えることが重要であり、確かな学校経営に資する基盤整備や特色ある学校づくりの検討が必要になってきています。

○児童・生徒の在籍状況

学校等	在籍者数		比 較 (B/A)
	震災前 (A)	H29.9月末 (B)	
幼稚園	193人	3人	1.6%
小学校	705人	63人	8.9%
中学校	382人	66人	17.3%
高 校	805人	※ 503人	62.5%

※H29.4.1 現在の定員数720人に対し、約70%となっています。

5 防災基盤の整備

東日本大震災により未曾有の大津波が市内沿岸部を襲い、多くの箇所で防潮堤が破壊されました。これらの復旧を急ぐとともに、減災機能を有する海岸防災林等を整備するなど、再び同規模の津波が襲ってきたとしても、その被害を最小限度に抑えるための備えが求められます。

また、万が一福島第一原子力発電所で再び事故が起こった場合、常磐自動車道の開通後においても避難経路は限られており、同発電所の廃炉までの長い道のりを考えると、スマートICの整備など、避難経路の選択肢を増やす取り組みが求められています。

さらに、震災前から消防団員数が減少傾向にありましたが、住民、特に20～40歳代の帰還が進んでいないためその傾向は更に顕著となっていることから、自主防災組織をはじめ、住民が災害から自らを守る「自助」、地域社会においてお互いを守る「共助」という防災の考え方の普及啓発などを進めるとともに、新たな仕組みづくりを検討し、地域の防災力の維持・強化に努めることが必要となっています。

6 地域経済の再生

東日本大震災及び原発事故により、小高区の産業は壊滅的な被害を受けました。

特に農業では、津波被害や農作物の作付制限等により、農業者の営農意欲が低下し、田畠も荒廃し、農業の未来が懸念される状況となっており、農業再生に向けた各種取組が求められています。

また、小高区内の事業所の状況を見ると、原発事故の影響による工場・店舗・事務所の移転や廃業等により、多くの雇用の場が失われました。

いまだ再開できない事業所があるとともに、再開事業所でも顧客の減少や労働力不足に直面している事業所が多く、事業再開や継続のための支援が求められています。

○営農の再開状況

作物	震災前	H29.9月末	再開割合
水 稲	1,230ha	21ha	1.7%
大 豆	120ha	32ha	26.7%
飼料作物	108ha	12ha	11.1%
山うど	20ha	1.4ha	7.0%
たまねぎ	0.01ha	0.8ha	※土地利用型の展開

※出典：小高区産業建設課資料

○事業所等の再開状況

種 別	震災前事業所数 (震災後開店含む)	小高区で営業中 (H29.9月末)	割 合
建設業・製造業	172	33	19.2%
卸売・小売業、飲食店、宿泊業	177	28	15.8%
金融業・その他サービス業	158	38	24.1%
合計	507	99	19.5%

※出典：小高区産業建設課資料

7 地域コミュニティの再生

原発事故に伴う避難指示により、多くの避難者は仮設住宅やアパート等のみなし仮設住宅で避難生活を送っていましたが、それらは居住スペースが狭隘であることから、世帯分離の生活を余儀なくされた家族が少なからずありました。そのことが、避難指示解除後的小高区への帰還にも影響し、親世代だけが帰還する割合が増え、高齢化率が高くなっている一因に考えられます。

また、前述のとおり帰還住民が少ないことも相まって、多くの地域において社会的共

同生活を担う世代の減少により、地域コミュニティが再生できていない状況です。

地域コミュニティは、まちづくりにおいて最も基礎的な集合体であり、本市の復興を成し遂げるためには、その再生のための取り組みが最も重要な課題となっています。

8 市民参加・協働

まちづくりは、市民の形式的な行政への参加としてではなく、まちづくりの主役としての市民の発想と活力のもとで実践されることが重要であり、地域の課題は市民自らが解決することが求められます。特に、福祉・環境・防犯などの面では、地域コミュニティにおける市民と市民、企業と市民、学校と市民などの多様な連携が必要です。

また、市民自治社会においては、自ら考え行動する多様な人材が地域の担い手となります。持続可能な市民自治社会を確立するためには、年齢を問わず、事業所・学校・NPO・市民活動団体において、地域の経済や暮らしを支え、まちづくりに参加する人材を育て、地域力を高める必要があります。

小高区では、既存の地域コミュニティが希薄になる一方で、NPO団体や市民活動グループによる活動が一部で活発に行われており、これらの活動を既存の地域コミュニティとどのように連携させ、活かしていくかなど、さまざまな取組の検討が求められています。

第3章 将来の人口

人口減少や少子高齢化の進展は日本全体の趨勢ですが、現在の小高区の居住状況は、原発事故を機にこれらの傾向に拍車が掛かり、20年後の日本を先取りしているとも言われています。

特に、生産年齢人口（15～64歳）と年少人口（0～14歳）の減少が顕著であり、子どもの生きる力の育成や地域経済の発展、さらには高齢者福祉の充実にも大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、人口構造の改善が求められています。

小高区が将来に向かって持続・発展していくためには、市民が安心して帰還できる環境を整えるとともに、活力の源となる若い世代を中心とした移住・定住政策を推進し、バランスの良い人口構造を目指す必要があります。

また、市民みんなで知恵を出し合い、力を合わせ、「このまちに戻ってきて良かった、住んで良かった」と思えるような、魅力のある質の高いまちを創っていくことが求められます。

○小高区の人口の推移予測

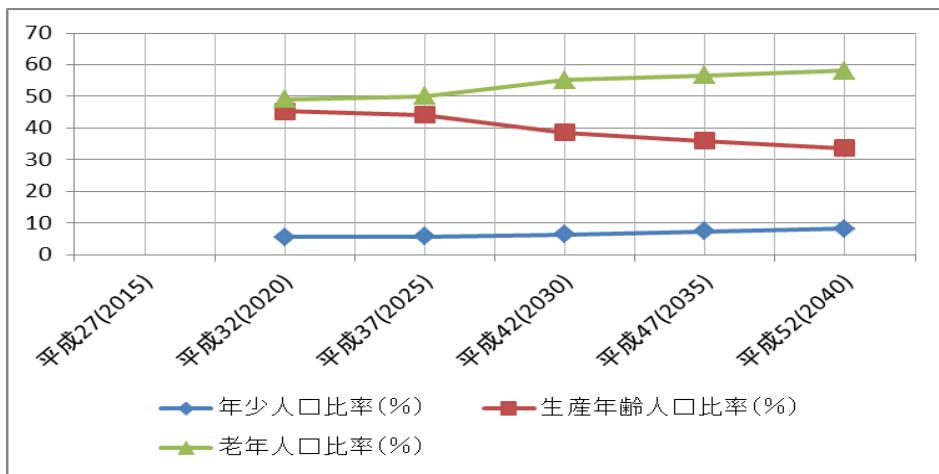
区分		H27 (2015)	H32 (2020)	H37 (2025)	H42 (2030)	H47 (2035)	H52 (2040)
総人口	人	0	4,722	4,741	4,294	3,894	3,548
年少人口	人	0	265	276	272	283	292
生産年齢人口	人	0	2,139	2,096	1,658	1,403	1,194
老人人口	人	0	2,318	2,369	2,364	2,208	2,062
年少人口比率	%	-	5.6	5.8	6.3	7.3	8.2
生産年齢人口比率	%	-	45.3	44.2	38.6	36.0	33.7
老人人口比率	%	-	49.1	50.0	55.1	56.7	58.1

※・出典：まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口推計

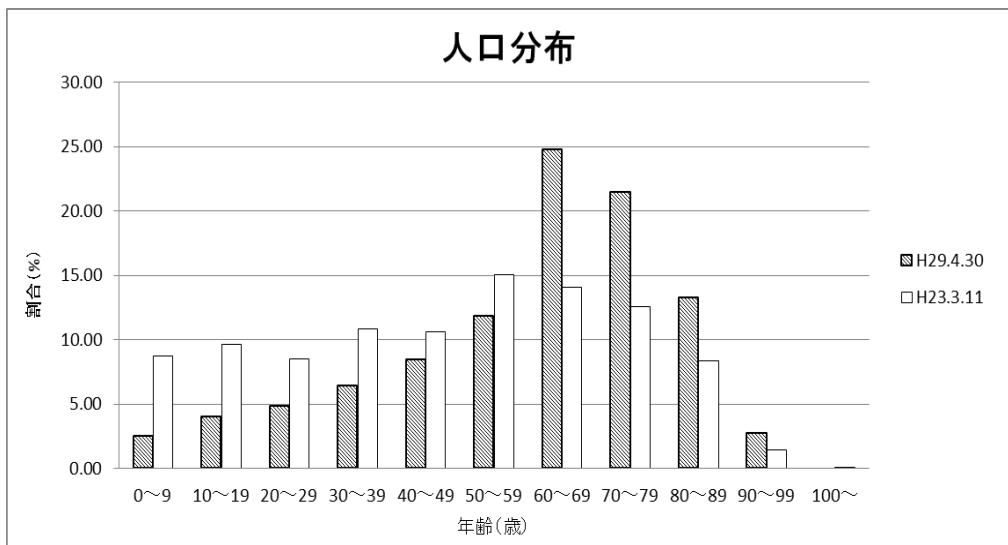
- ・この推計は、市が実施する施策が期待される効果を発揮し、目標とする人口増加が達成できたケースを想定したものです。
- ・将来人口は、帰還状況を踏まえ、今後見直していきます。

○年齢別人口の推移予測

年齢別の人団構成比をみると、従前から年少人口と生産年齢人口は、ともに減少傾向にありましたが、原発事故を境にその傾向が顕著になっています。



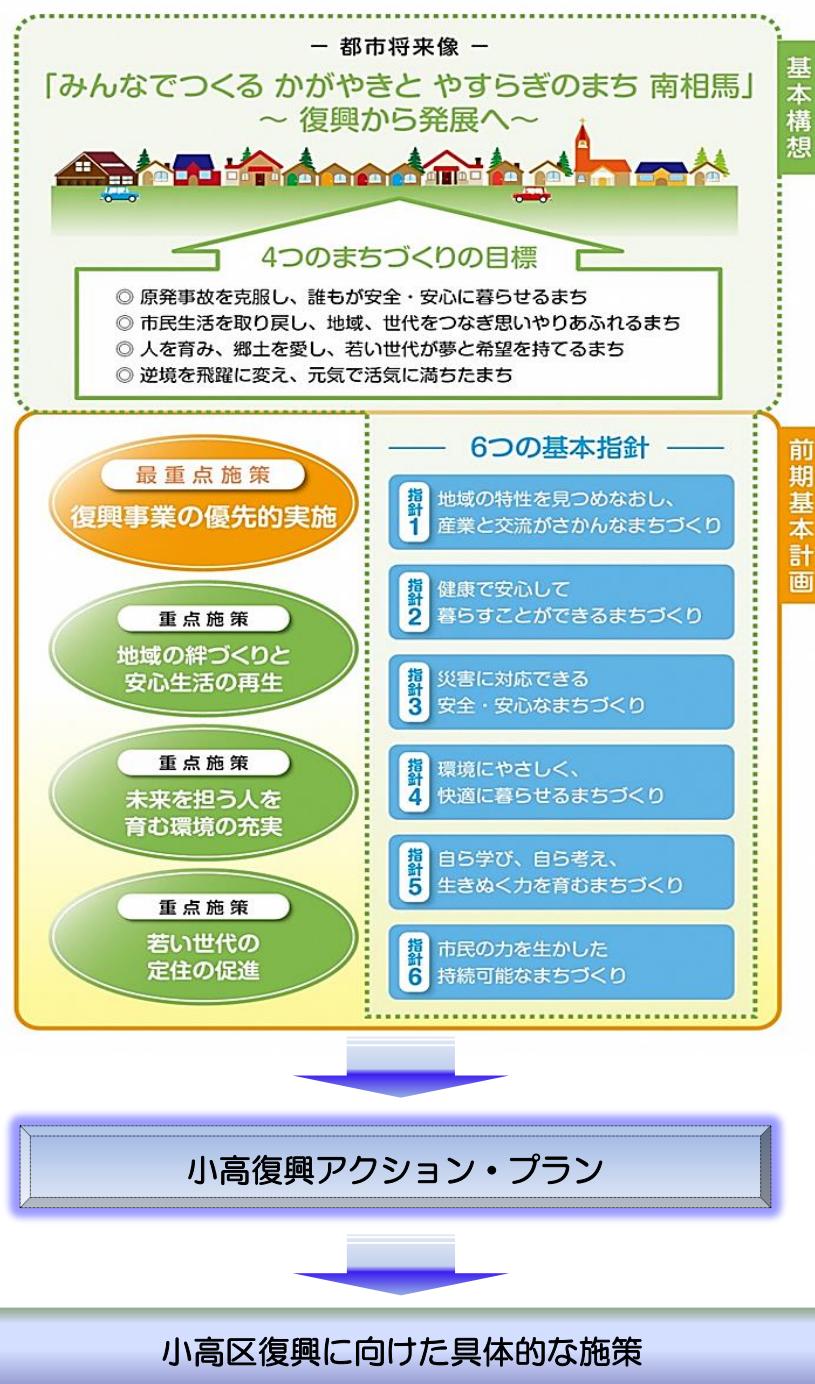
○震災前と比べた人口分布割合



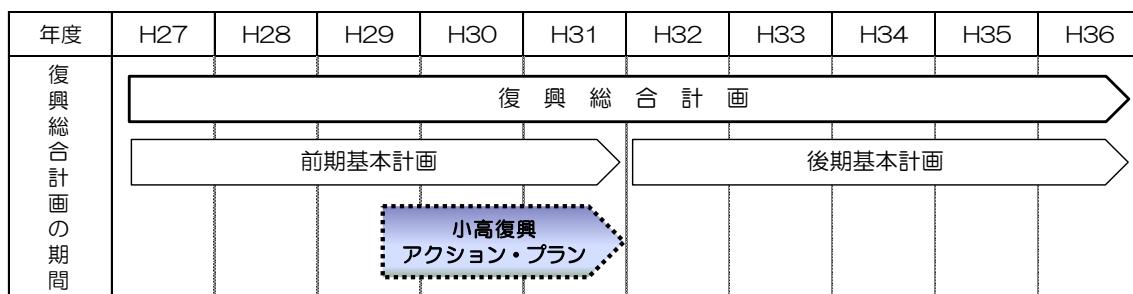
第4章 計画の構成

小高復興アクション・プランの位置づけ

「小高復興アクション・プラン」(以下「アクション・プラン」といいます。)は、南相馬市復興総合計画を上位計画とし、同計画の「実施計画」として位置づけます。また、南相馬市復興総合計画に示されたまちづくりの目標を、小高区としてより具体的に推進するために策定し、施策を展開します。



小高復興アクション・プラン策定期間



第5章 小高区の目指す将来像

小高区の復興の目指すところ

「みんなが主役！　ふるさと小高に　輝きを！」

小高区の復興は、帰還された一人ひとりの生活を取り戻し、戻って来て良かったと言われる「まち」になることです。

そのためには、小高区民の財産である「ふるさと」が、元気で活気のあるまちへと一歩ずつ前進し、笑顔の絶えない地域となることが求められています。

また、今回の震災において全国から様々な支援をいただいたことから、その縁を大切にし、「元気な小高区」の姿を届けるため、交流を活発に行っていきます。

復興総合計画では、南相馬市の将来像として「みんなでつくるかがやきとやすらぎのまち南相馬　～復興から発展へ～」をキャッチフレーズとして掲げています。

今回策定する、アクション・プランでは、「みんなが主役！　ふるさと小高に　輝きを！」というスローガンを掲げ、小高区の復興を進めます。

第2編 前期基本計画の中の施策

第1章 前期基本計画における施策展開

(1) 策定の視点

これまで、復興総合計画の前期基本計画期間においては、毎年度事業の評価をし、施策の達成に効果が見込める事務事業を選別しながら、実施計画を策定してきました。

こうした中、アクション・プランでは、小高区への帰還状況及び現状の課題を踏まえ、重点的に取り組む事務事業の検討を行い、小高区を対象とした実施計画として策定します。

(2) 重点施策等への優先的な取組

南相馬市復興総合計画前期基本計画で示した最重点施策及び重点施策を基に、小高区の課題解決の着実な推進に資する事業の構築を図りました。

また、最重点プロジェクトと重点プロジェクトの2つの枠組の中で、5つの柱立てをし、施策を展開していきます。

【小高区】

- ◎最重点プロジェクト ①地域の絆の再生
②若者が定住し活躍できる取組の構築

- 重点プロジェクト ①帰還住民の生きがいづくり
②交流の促進と連携による活性化
③安心して暮らしやすい生活環境の整備



- ◆帰還して住み続けたいと思えるまちへ
- ◆コミュニティの再生及び新たなコミュニティを構築するまちへ
- ◆住んでみたいと思えるまちへ

小高区復興に向けた新たな具体的施策

◎ 最重点プロジェクト

① 地域の絆の再生

復興拠点施設を核としたまちづくり
(小高区復興拠点整備事業)



地域が課題解決へ取り組むための支援
(地域盛り上げ支援事業)



地域協働の展開
(みんなで草刈ポイント事業)



② 若者が定住し活躍できる取組の構築

移住定住促進の環境整備
(地域おこし協力隊活動事業、お試し住宅整備)



高校生によるまちづくり
(高校生による小高区での実践事業)



移住に係る情報提供等のコーディネート
(移住定住促進アドバイザー事業)



○ 重点プロジェクト

① 帰還住民の生きがいづくり

まちなかでの交流及び活性化
(世代間交流ふれあい推進事業)



農業の再生
(大規模園芸施設整備事業、キッズ農園プロジェクト)



高齢者の生きがいづくり
(まちなか菜園事業)



② 交流の促進と連携による活性化

まちなかの空き地を活用した交流
(まちなかスペース提供事業)



小高の歴史・文化の再発見
(浦尻貝塚史跡整備事業)



NPO団体や民間団体等との交流及び連携
(交流促進支援事業)



③ 安心して暮らしやすい生活環境の整備

福祉サービス・健康づくり等の充実
(自由参加型サロン事業)



子育て環境の充実
(子どもの遊び場整備事業、認定こども園整備事業)



買い物ができる環境の整備
(小高区商業施設整備事業)



災害等に対応できるまちづくり
(防災組織の再構築、自主防災組織の再生)



基本指針と復興総合計画の全体像



南相馬市の将来像を実現するために4つのまちづくりの目標を定め、
まちづくりの目標を達成するための施策の大綱として
6つの基本指針を定め復興を推進します！

基本指針
1

地域の特性を見つめなおし、
産業と交流が
さかんなまちづくり

基本指針
2

健康で安心して
暮らすことができる
まちづくり

基本指針
4

環境にやさしく、
快適に暮らせるまちづくり

基本指針
3

災害に対応できる
安全・安心なまちづくり

基本指針
5

自ら学び、自ら考え、
生きぬく力を
育むまちづくり

基本指針
6

市民の力を生かした
持続可能なまちづくり

基本指針1 地域の特性を見つめなおし、 産業と交流がさかんなまちづくり

基本的な取組方針

- ◆地域住民から要望の多い、買い物ができる環境の整備に取り組みます。
- ◆農業の再生に取り組みます。
- ◆小高区の支援に訪れる方々との交流を促進します。
- ◆事業所再開支援及び企業誘致により雇用の場を確保します。
- ◆ドローンなどのロボット技術を活用したまちづくりに取り組みます。

具体的な取組

○買い物ができる環境の確保

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】	平成30年度	平成31年度
小高区仮設店舗開設事業 【小高区産業建設課】	仮設店舗「東町エンガワ商店」の運営を委託することで、生活必需品等を駅前で手に入れられる環境を確保するとともに、高校生の居場所を創出。	運営委託	
	20,000	20,000	
小高区商業施設整備事業 【小高区産業建設課】 ○重点プロジェクト (拠点施設)	食料品等の小売店舗を整備することで、小高区の住民が身近で生鮮食料品を買える環境を確保するとともに、住民の交流の場を提供。	H30年度中 運営開始	
	(H29: 154,872) 300,161	145,289	

○農業の再生

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度	平成31年度
営農再開支援農地保全管理事業 【小高区産業建設課】	被災した農地の保全管理作業を実施する農業者団体に対し、補助金を交付することで、農業者が自ら農地の保全に取り組む意識の高揚を図る。	補助金交付	補助金交付
	1,200,000	600,000	600,000
有害鳥獣被害防止総合対策事業（小高区） 【小高区産業建設課】	狩猟免許取得・更新及び狩猟の安全教育・技術向上及び防護柵設置に対し、補助金を交付することで、農業者が安心して従事できる環境を整備。	補助金交付	補助金交付
	2,400	1,200	1,200
鳥獣被害防止緊急対策事業（小高区） 【小高区産業建設課】	有害鳥獣捕獲器具の購入、有害鳥獣捕獲報奨金の交付、捕獲鳥獣等死骸処理業務委託等を実施することで、有害鳥獣の捕獲を促進。	実施	実施
	26,000	13,000	13,000
営農再開支援水利施設等保全事業（小高区） 【小高区産業建設課】	排水機場等の基幹的土地改良施設を適切に維持管理することで、営農再開に向けた環境を整備。	実施	実施
	59,000	29,500	29,500
新規 キッズ農園プロジェクト 【小高区産業建設課】 ○重点プロジェクト	小学生を対象とし、地域の高齢者による農作業の指導や栽培管理を実施することで、高齢者の生きがいづくりを図るとともに、子どもとの頃から農業にふれあう機会を創出。	協力者選定 栽培	栽培
	1,000	500	500

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
		平成30年度	平成31年度
新規 大規模園芸施設整備事業 【農政課・小高区産業建設課】 ○重点プロジェクト	小高区内に大規模園芸施設を整備することで、周年栽培による園芸品目の産地化、観光農園による集客の増加を図る。	場所の選定	整備
		500,000	0
農地・農業用施設復旧事業 【小高区産業建設課】	東日本大震災により被災した農地・農業用施設を復旧することで、営農再開に向けた環境を整備。	実施	実施
		—	—

○交流の促進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
		平成30年度	平成31年度
新規 交流促進支援事業 【小高区地域振興課】 ○重点プロジェクト	小高区をサポートしていただいているボランティア団体等との交流や連携を目的としたイベントを開催することで、感謝の気持ちを伝えるとともに、小高区に対する愛着を高め、交流を活性化。	団体との調整	交流イベント実施
		1,000	0
新規 まちなかスペース提供事業 【小高区産業建設課】 ○重点プロジェクト	小高駅周辺の空き地を活用し、イベント等を開催する個人及び団体が気軽に利用しやすい環境を整備することで、街なかに賑わいを創出。	場所の選定	設計整備
		3,500	0

基本指針2 健康で安心して暮らすことができるまちづくり

基本的な取組方針

- ◆子育てしやすい環境の整備に取り組みます。
- ◆健康づくりを推進します。
- ◆安心して医療が受けられる環境の整備に取り組みます。
- ◆帰還者が暮らしやすい環境の整備に取り組みます。

具体的な取組

○子育て環境の整備

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】		
放課後子ども教室推進事業 【幼児教育課】	小学校の余裕教室を利用して、地域住民等と勉強、スポーツ及び文化活動、交流活動等を実施することで、子どもの居場所づくりを図るとともに、地域への愛着を育む。	実施	実施
	7,500	3,750	3,750
認定こども園整備事業 【幼児教育課】 ○重点プロジェクト (拠点施設)	幼稚園と保育園の機能を合わせ持つ認定こども園を整備することで、親が子どもを安心して預けられる環境を整備。	用地取得 本体工事	本体工事
	537,500	403,500	134,000
新規 子どもの遊び場整備事業 【男女共同こども課】 ○重点プロジェクト (拠点施設)	全天候型の「子どもの遊び場」を整備することで、帰還した子育て世帯が安心して子どもを遊ばせができる環境の整備と、震災後低下した子どもの体力向上及び健康増進を図る。	用地取得 造成工事 実施設計	本体工事 外構工事 遊具設置
	395,000	48,000	347,000

○健康づくりの推進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	【2年間の事業費見込み（千円）】
新規 自由参加型サロン事業 【健康づくり課】 ○重点プロジェクト	誰もが自由に参加できるサロンづくりをすすめ、運動を中心とした健康づくりを実施することで、「健康で元気な体づくり」や「活動的な生活が送られる」よう支援。	平成30年度	平成31年度
	20	10	10
地域巡回サロン事業 【健康づくり課】	サロン等の集まる機会がない地区に出向き、公会堂等の身近な場所で運動を中心としたサロンを実施することで、高齢者の運動不足の解消を図るとともに、交流の場を提供。	実施	実施
	20	10	10
始めよう♪健康活動教室 【健康づくり課】	「運動習慣」等をテーマとした外部講師等による健康講話や運動実技を実施することで、体を動かす習慣づけを図り、健康寿命の延伸を目指す。	実施	実施
	200	100	100
新規 世代間交流ふれあい推進事業 【小高区市民福祉課】 ○重点プロジェクト	まちなかの空き地を活用し、周遊しながらグラウンドゴルフができるコースを設置することで、高齢者等の生きがいづくりを図るとともに、街なかの賑わいの創出、交流の場の提供を図る。	場所の選定	コース整備 供用開始
	15,000	0	15,000

○医療環境の整備

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度	平成31年度
医療施設生活環境整備事業 【健康づくり課】	医療施設の清掃等を実施することで、医療機関の再開を促進。	実施	実施
	2,160	1,080	1,080
小高病院診療事業 (在宅診療の実施) 【小高病院事務課】	医師や看護師が不足する中、訪問診療や遠隔診療を実施することで、医療を必要とする住民の不安を軽減するとともに、より多くの患者を診察することを可能とする。	実施	実施
	2,200	1,100	1,100
小高病院診療事業 (外来診療の実施) 【小高病院事務課】	常勤医師を配置し、週5日間の診療体制を確立することで、いつ行っても診てもらえるという住民の安心感を醸成。	実施	実施
	250,000	125,000	125,000

○帰還者支援の充実

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度	平成31年度
一時帰宅交通支援事業 【被災者支援・定住推進課】	ジャンボタクシーを運行することで、市内の仮設住宅等や旧避難指示区域内で生活する高齢者等が気兼ねなく移動できる環境を提供。	運行	運行
	140,000	70,000	70,000

基本指針3 災害に対応できる安全・安心なまちづくり

基本的な取組方針

- ◆引き続き原子力損害賠償請求への支援に取り組みます。
- ◆防災組織の再構築に取り組みます。

具体的な取組

○原子力損害賠償請求への支援

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容				
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度	平成31年度		
原子力損害賠償の相談対応 【被災者支援・定住推進課】	小高区役所での土曜相談会を開催するなど、住民の東京電力ホールディングス㈱に対する原子力損害賠償に関する相談に対応することで、未請求者ゼロを目指す。	相談の実施	相談の実施	0	0	0

○防災組織の再構築

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容			
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度	平成31年度	
新規 防災組織の再構築、自主防災組織の再生 【小高区地域振興課】 ○重点プロジェクト	住民の帰還状況を踏まえた消防団の再編を検討するとともに、小高区役所職員を中心とした自主防災組織を結成することで、特に若い世代が不足する昼間の防災体制を再構築し、住民の安心感を醸成。	区役所職員等による自主防災組織結成	消防団の再編検討	—	—

基本指針4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり

基本的な取組方針

- ◆安らぎが感じられ、人が賑わう豊かな生活環境を形成します。
- ◆沿岸部において、再生可能エネルギー基地（発電所）の整備を促進します。
- ◆道路、水道などインフラ整備を推進します。
- ◆将来的な公共交通への活用を目指し、自動走行バスの実証に取り組みます。
- ◆移住・定住を促進します。
- ◆防犯・交通安全を推進し、安全に暮らせる環境を創ります。

具体的な取組

○豊かな生活環境の形成

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度	平成31年度
まちなか花いっぱい事業 【小高区地域振興課】	駅前通りを中心として、植栽・花のプランターを設置することで、小高区の玄関口を演出するとともに、地域住民に対し安らぎを提供。	設置	設置
	2,000	1,000	1,000
復興拠点整備事業 【小高区地域振興課】 ◎最重点プロジェクト (拠点施設)	小高区の魅力的で新しいまちづくりの拠点となる施設を整備することで、あらゆる世代が集い交流ができる場を提供するとともに、まちなかに賑わいを創出。	工事	
	(H28～H29:1,003,841) 1,741,687	737,846	
新規 J R 桃内駅周辺施設整備事業 【小高区地域振興課】	J R 桃内駅の周辺に公衆トイレを整備し、駅利用時や地域のイベントの開催時に、安心してトイレを利用できる環境を整備。	調査設計 工事	
	14,500	14,500	

○再生可能エネルギー基地の整備促進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度
新規 再生可能エネルギー基地の整備 【新エネルギー推進課】	耕作が困難な土地の一部を活用し、民間事業者の太陽光発電事業等を支援し、津波被災農地の復旧や営農環境の維持を図る。 ・村上福岡地区（50ha 27MW） ・井田川地区（50ha 27MW）	土地改良事業との調整	県道等 周辺工事 との調整
	0	0	0

○インフラ整備の推進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容		
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度	平成31年度
新規 スマートインターチェンジ整備事業 【土木課】	小高区の追加インターチェンジの整備を促進することで、避難している住民の帰還支援、緊急時の避難路の確保や地域経済の活性化、市外から小高区へのアクセスの簡素化による交流の促進を図る。	測量設計	用地補償	
	67,000	47,000	20,000	
林道維持管理事業（小高区） 【小高区産業建設課】	本市管理の林道の草刈を実施することで、林道を通行する住民の安全確保と、景観美化による安心感を醸成。	実施	実施	
	2,500	1,250	1,250	
農道維持管理事業（小高区） 【小高区産業建設課】	農道及び農業用用水施設の除草の実施することで、農道を通行する住民の安全確保と、景観美化による安心感を醸成するとともに、営農意欲の高揚を図る。	実施	実施	
	42,000	21,000	21,000	

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度
復興地域づくり加速化事業 【土木課】	本市管理（20km圏内）の市道の草刈を実施することで、市道を通行する住民の安全確保と、景観美化による安心感を醸成。	実施	実施
	144,300	72,150	72,150
小高区簡易水道事業統合計画策定（見直し）事業 【水道課】	小高区簡易水道事業統合計画を策定（見直し）することで、生活用水に対する不安を解消し、避難者の帰還を促進。	計画策定（見直し）	
	15,000	15,000	

○自動走行バスの実証

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度
新規 自動走行バスの実証事業 【企画課】	小高駅と小高産業技術高校を結ぶ経路等での自動走行バスの実証事業を実施することで、地域公共交通の運営コストの低減や、運転手不足問題の解消、高齢者の移動手段の確保を目指す。	勉強会 実証事業	勉強会 実証事業
	2,600	1,300	1,300

○移住・定住の促進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度
お試し住宅整備事業 【被災者支援・定住推進課】 ◎最重点プロジェクト	小高区にお試し住宅を整備することで、移住希望者へ市内での生活を体験できる機会を提供	実施	実施
	5,000	2,500	2,500

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】	平成30年度	平成31年度
地域おこし協力隊活動事業 【被災者支援・定住推進課】 ◎最重点プロジェクト	市内の活性化に資する活動を担う人材を『地域おこし協力隊員』として採用し、地域住民等と連携しながら小高区等の活性化に資する活動を実施することで、地域の活性化を図るとともに、若い人材の地域への定着を図る。	実施	実施
	120,000	60,000	60,000
新規 移住定住促進アドバイザー事業 【被災者支援・定住推進課】 ◎最重点プロジェクト	移住定住を促進するための人材をアドバイザーとして配置することで、地域の情報や空き地・空き家の情報提供及び関係機関との調整等を積極的に支援。	実施	実施
	—	—	—

○防犯・交通安全の推進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】	平成30年度	平成31年度
旧避難指示区域内等安心通報システム事業 【小高区市民福祉課】	旧避難指示区域内の住民が帰還し居住する場合、安心通報装置を貸与することで、緊急事態が発生した場合でも安心して生活できる環境を構築。	機器貸与	機器貸与
	15,700	7,000	8,700
旧避難指示区域見守りパトロール事業 【小高区市民福祉課】	旧避難指示区域内のパトロールを実施することで、地域内の治安維持を図り、安心して生活できる環境を構築。	実施	実施
	232,000	116,000	116,000
防犯灯設置事業（小高区） 【小高区産業建設課】	防犯灯の設置工事を進めることで、犯罪の抑止と夜道でも安心して散歩やジョギングができる環境を整備。	実施	実施
	4,300	2,150	2,150

基本指針5　自ら学び、自ら考え、生き抜く力を育むまちづくり

基本的な取組方針

- ◆児童の英語力向上を推進します。
- ◆子どもたちが安心して過ごせる教育環境を確保します。
- ◆小高区の歴史・文化を見つめ直す機会を提供します。

具体的な取組

○英語力の向上推進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容		
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度	平成31年度
外国語指導助手配置事業 【学校教育課】	小高区4小学校へモデル的に外国語指導助手を配置し、早い段階から英語に触れあえる環境を整備することで、国際社会に通用する人材を育成。	指導助手 配置	指導助手 配置	
	11,000	5,500	5,500	

○安全・安心な教育環境の確保

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容		
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度	平成31年度
臨時スクールバス等運行事業 【学校教育課】	避難を余儀なくされている児童・生徒の通学のための送迎バスを運行することで、避難先からでも安心して通学できる環境を整備。	運行	運行	
	360,000	180,000	180,000	

○小高の歴史・文化の再発見

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度	平成31年度
新規 おだか文学散歩 【中央図書館（埴谷・島尾記念文学資料館）】	小高ゆかりの文学作家埴谷雄高や島尾敏雄をはじめ、小高出身の文化人にゆかりのある場所を巡るツアーを実施することで、これら文化人の認知度を高めるとともに、交流人口の拡大を図る。	バスツアー 260	バスツアー 130
大悲山石仏保存修理事業 【文化財課】	国史跡薬師堂石仏・阿弥陀堂石仏・観音堂石仏を適切な保存環境のもとで恒久的に保存するとともに、史跡を活用することで、遺跡の認知度を高めるとともに、交流人口の拡大を図る。	環境調査 32,340	崖対策計画 21,940
浦尻貝塚史跡整備事業 【文化財課】 ○重点プロジェクト	浦尻貝塚史跡を整備し、市民協働による公開・活用事業を実施することで、市民に愛され、他の地域からも多くの方が訪れる史跡とすることを目指す。	基本設計 35,800	実施設計 発掘調査 8,600
野馬懸保存伝承事業 【文化財課】	野馬懸保存伝承委員会により野馬懸行事を保存・伝承するための課題を抽出し、解決策の検討を行うことで、野馬懸行事のさらなる発展と、担い手育成の支援を図る。	委員会開催 パンフレット作成 300	委員会開催 案内板作成 100
歴史的建造物保存活用事業 【文化財課】	小高区に残る歴史的建造物の記録保存のための調査、登録有形文化財への登録等の支援を行うことで、小高区の歴史・文化を再発見し、ふるさとへの愛着を高める。	建造物調査 保存活用の支援 300	委員会開催 パンフレット・案内板作成 100
			200

基本指針6 市民の力を生かした持続可能なまちづくり

基本的な取組方針

- ◆地域コミュニティの再生に取り組みます。
- ◆市民と市役所が一体となって、新しい「おだか」を創ります。

具体的な取組

○地域コミュニティの再生

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容 【2年間の事業費見込み（千円）】	実施内容		
		各年事業費見込み（千円）	平成30年度	平成31年度
新規 みんなで草刈ポイント事業 【小高区市民福祉課】 ◎最重点プロジェクト	草刈を実施した行政区などの団体に対し、草刈の実施に応じたポイントを付与することで、生活環境の維持を図るとともに、住民の自発的な生活環境の維持・改善意欲を促進。	2,000	事業周知	事業周知
			事業実施	事業実施
新規 まちなか菜園事業 【小高区地域振興課】 ○重点プロジェクト	まちなかの空き地を活用した菜園を運営する団体等へ支援することで、地域コミュニティの活性化を図る。	4,500	補助金交付	補助金交付
小高区庁舎和みの広場事業 【小高区地域振興課】	小高区役所内にある市民ギャラリーのコミュニティスペースの管理運営を行う障がい者就労支援団体へ補助金を交付することで、障がい者の活躍の場を創出するとともに、住民が気軽に交流できる場を提供。	1,700	補助金交付	

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
	【2年間の事業費見込み（千円）】	平成30年度	平成31年度
紅梅の里・親と子の 絆づくり体験事業 【文化スポーツ課】	小高区の小中学生とその家族を対象に交流事業を実施することで、親子の絆、地域の繋がりを再確認する機会を提供。	実施	実施
	1,400	700	700
地域の絆づくり支援事業 (小高区) 【小高区地域振興課】	行政区が地域コミュニティの維持及び活性化を行うために実施する事業に対し、経費の一部を補助することで、地域の絆づくりを支援。	補助金交付	補助金交付
	7,400	3,700	3,700
集会施設整備事業(小高区) 【小高区地域振興課】	行政区等が行う集会施設等の新築・改築及びコミュニティの維持に必要な備品の整備に対し、経費の一部を補助することで、地域コミュニティの再生を促進。	補助金交付	補助金交付
	18,000	9,000	9,000
小高区行政区座談会事業 【小高区地域振興課】	行政区座談会を開催することで、地域の課題・要望を共有し、住民ニーズに基づいた迅速かつ効果的な施策の構築を図る。	座談会開催	
	600	600	
新規 地域盛り上げ支援事業 【小高区地域振興課】 ◎最重点プロジェクト	行政区（地区の団体等）が、新たな取組を検討・実施する際の企画立案のサポート及び関係機関との調整等を支援することで、地域コミュニティの再生を促進。	実施	実施
		—	—

○協働の推進

事務事業名 【担当課】	事務事業の内容	実施内容	
		各年事業費見込み（千円）	
【2年間の事業費見込み（千円）】		平成30年度	平成31年度
小高区復興デザイン協働創生事業 【小高区地域振興課】	小高区の復興に必要不可欠な地域コミュニティの再生と協働の仕組みを再構築するため、地域の課題・問題の調査・研究と情報共有を図り、地域住民と行政が一体となって行う取組みや外部との交流と情報発信を積極的に推進する。	デザインセンターの運営	デザインセンターの運営
	20,000	10,000	10,000
高校生による小高区での実践事業 【小高区地域振興課】 ◎最重点プロジェクト	小高区復興・再生に向けた高校生ワークショップの開催や高校生が発案した事業を自ら実践する機会を提供することで、若者が求める環境の創造に資するとともに、高校生の地元愛を育み、ふるさとへの定着化を目指す。	実施	実施
	2,000	1,000	1,000

第3章 土地利用の基本的な考え方

(南相馬市都市計画マスター・プラン地域別構想)

小高区の都市づくり

震災や原発事故などからの復旧・復興・再生に向けて、本市の将来像である「みんなでつくる かがやきと やすらぎのまち 南相馬 ～復興から発展へ～」を実現するための具体的な施策や取組について、土地需要の量的調整、土地利用の質的向上などに総合的に配慮しながら推進します。

また、被災地の「復旧」にとどまらず、さらなる「復興」を図っていく中で、地域コミュニティの構築を図りながら、人口の減少、少子高齢化、自然との共生など、地域を取り巻く諸課題に対応していくことが求められています。

このため、本市の有する多彩な財産を見つめ直し、魅力的で住みなれたまちを次代に継承していくため、都市づくりの方針を以下のように掲げ、市民の英知を結集して市民と協働による持続的な都市づくりを進めていきます。

都市づくりの方針

- 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コスト）構想や相馬地域全体の復興を先導するなど、先進技術を活かした暮らしやすいまちづくりを進めます。
- 東日本大震災からの復興を進めるとともに、地域コミュニティを再生し、若者や高齢者の思いを活かした安心で活気のあるまちづくりを進めます。
- 相馬小高神社を中心に、由緒ある歴史を活かしたまちづくりを進めます。



小高地区の整備方針

小高地区の整備方針

小高地区の整備方針は、以下のとおり、（土地利用）、（都市施設）、（都市環境）の3つの要素を基本に、まちづくりを進めます。

（1）土地利用形成の方針

- 商業地：日常生活を支える利便性の高い商業地の形成
- 工業地：
 - ・産業活動の核を担う工業拠点の整備
 - ・周辺土地利用と調和した市街地内工業地の維持、形成
 - ・産業拠点の整備
- 住宅地：
 - ・人口規模に対応した市街地の形成
 - ・教育施設が集積する文教ゾーンの保全

（2）都市施設整備の方針

- 道路：
 - ・広域高速交通体系を担う南相馬ICや（仮称）小高スマートICへの道路アクセスの向上
 - ・道路の機能に対応した道路ネットワークの形成
- 公共交通施設：鉄道等の公共交通施設の維持・利便性の向上
- 下水道、河川：小高川、新川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成

（3）都市環境形成の方針

- 公園緑地：
 - ・豊かな自然を形成する緑地の保全に向けた施策の検討
 - ・自然、歴史等の地域資源を活かした公園緑地の維持、整備
 - ・災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備
- 都市景観：特色ある都市づくりに資する緑地の保全、整備
- 災害対策：
 - ・自然的災害の防止・緩和に資する緑地等の保全
 - ・防潮堤等、沿岸部の災害復旧による安全な海岸環境の形成

小高区の整備方針図

- 道路の機能に対応した道路ネットワークの形成
- 鉄道等の公共交通施設の維持・利便性の向上
- 小高川、新川等の河川改修計画に基づく水害のない安全な生活環境の形成
- 自然・歴史等の地域資源を活かした公園緑地の維持、整備
- 災害時の避難地や避難路を形成する緑地の保全、整備
- 特色ある都市づくりに資する緑地の保全、整備



凡 例	
	行政界
	区境界
	用途地域界
	常磐自動車道
	主要幹線道路
	幹線道路
	鉄道
	中心商業地・近隣商業地
	シンボルロード
	工業地
	住宅地
	主な公園・緑地
	自然緑地
	河川・ダム・湖等の親水空間

第3編 プランの実現に向けて

第1章 市民等との協働

小高区民一人ひとりが、ふるさとへの誇りと愛着を持つまちづくりを進めるためには、市民と行政が、共に知恵と労力を出し合いながら、様々な施策にチャレンジし、推進していくことが重要です。

このため、お互いの役割をしっかりと明確にしながら、多様な主体の参加と協働による新しい仕組みづくりを構築するなど、施策の決定や実施等、あらゆる場面において、市民・民間事業者・ボランティア団体等との協働という視点に基づき、まちづくりを進めます。

また、小高区のそれぞれの地域が抱えている課題も一様ではありません。個々の地域の課題に的確に対応するためには、行政の画一的なサービス提供よりも、それぞれの地域と民間事業者等とが連携したほうが、その特性や強みを活かし効果的な課題解決が期待できることから、その仕組みの構築を検討します。

第2章 国、県等との連携

国は、福島復興再生基本方針（平成29年6月30日改定）において、「避難指示の解除は復興の第一歩であり、避難指示解除後の本格的な復興のステージにおいても、地域のコミュニティ形成への配慮や固有の文化・伝統への配慮など、市町村ごとの課題にきめ細かく対応するとともに、国、県、市町村その他関係者が相互の信頼関係を築き、相互に連携を確保し、住民の参加と協力を得つつ地域の自主性や創意工夫を最大限生かしながら、産業の再生や雇用創出、道路、港湾、鉄道等の整備、生活環境の整備など、当該区域の復興及び再生を更に進めていく。」としています。

また、県においても、「福島県復興計画に基づき、原子力災害による被害が甚大であった避難地域の復興はまだ緒に就いたばかりであるため、新たな重点プロジェクトとして、避難地域等の復興加速化を第一に掲げ、医療、福祉、教育の確保を始め、イノベーションコースト構想による新産業や雇用の創出事業や営農の再開支援など、安心して暮らせるまちの復興・再生を推進する。そして、様々な分野の課題に対し、市町村を始めあらゆる主体と連携し、重点プロジェクトの推進を通じて、復興を加速させていく。」としています。

さらに、本市の避難指示解除準備区域及び居住制限区域に出されていた避難指示が解除されるに当たり、本市の今後の復興・再生に向け、国、県及び市の間において、以下の項目について確認し、平成28年7月1日に合意文書を取り交わしました。

市としても、今後は、この合意文書に基づき、必要な財源等の措置を強く求めていくとともに国、県、市が協力し、引き続き本市の復興・再生に向けて取り組んでいきます。

加えて、本アクション・プランの実行と評価が、とりわけ復興・創生期間後的小高区の復興及び再生に向けた国県の課題認識や取組に反映されるよう、次章で定める進行管理及び見直しを徹底します。

国・県・市による合意事項

- 1 国は、原子力政策を主体的に推進してきた責任の下、避難指示が解除された後においても、政府一丸となって、南相馬市の復興・再生に向け責任をもって取り組んでいく。
- 2 避難指示解除後の国の取組をしっかりと確認するため、国が市、県との協議の場を設け、進行管理及び検証を実施し、国の取組に反映させていく。

第3章 進行管理及び見直し

小高区が目指す将来像の実現のためには、アクション・プランに掲げる事業を着実に実施することが重要です。そのためには、アクション・プランの徹底した進行管理を行い、効果的かつ効率的に事業を推進していく必要があります。スピード感と全庁的な連携が求められます。そのため、アクション・プランの進行管理にあたっては、次のポイントを踏まえて取り組みます。

(1) PDCAサイクルに基づく進行管理

- ・市民の帰還状況や市民ニーズの変化に的確に対応するため、PDCAサイクルに基づく進行管理を行い、アクション・プラン掲載事業の継続的な改善・見直しを行い、弾力的な運用を図ります。
- ・また、アクション・プランに掲載していない事業についても、必要性及び緊急性を精査し、真に必要な事業については積極的に取り組みます。

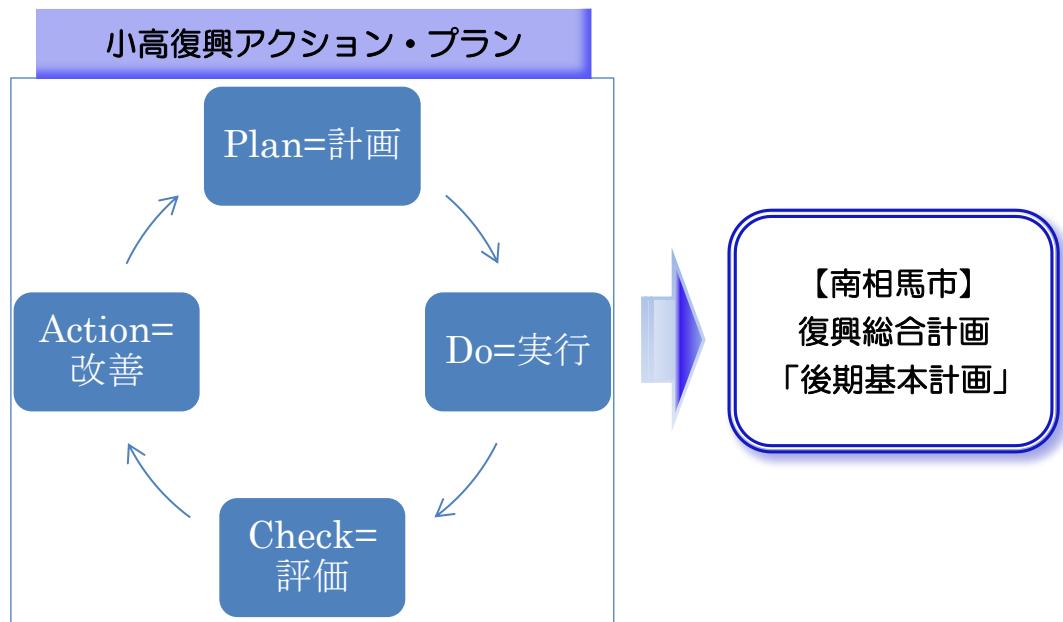
(2) 進捗状況の公表

- ・アクション・プランの進行管理についての透明性を確保するため、毎年度、事業の進捗状況や課題を把握し、公表します。

(3) 前期基本計画を踏まえた事業の推進

- ・前期基本計画の6つの基本指針を踏まえて、各事業を推進します。

- ・また、小高区の復興を加速させるために、さらに必要となる事業がある場合は、後期基本計画の策定の中で検討し事業化することにより、引き続き、課題解決に取り組みます。



■小高復興アクション・プランにおける主な復興拠点

東日本大震災及び原発事故からの復興を推進するための復興拠点

① 多世代が交流でき、にぎわいを取り戻すための生活環境拠点

○豊かな生活環境の形成

小高区復興拠点施設整備事業の概要

【施設整備の目的】

東日本大震災及び原発事故からの復興を加速するため、子どもから高齢者までの多世代が交流することにより住民等との絆を深めるとともに、にぎわいと活気を創出することができる拠点施設を整備します。

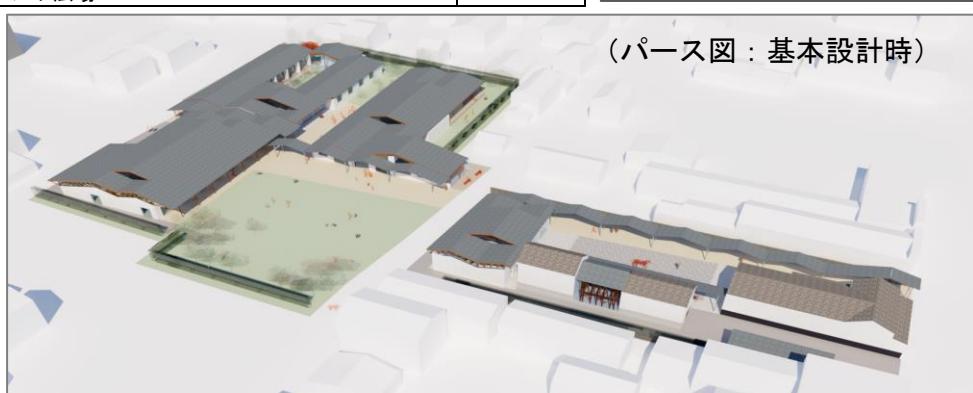
【施設整備の概要】

(1) 整備予定地 小高区本町一丁目地内
 (2) 整備面積 5,866m² (駐車場含む。)
 (3) 施設構造 木造+鉄筋コンクリート造平屋建て
 (4) 延べ床面積 約1,940m²
 (5) 完成予定 平成30年秋（平成31年1月オープン予定）
 (6) 主な施設

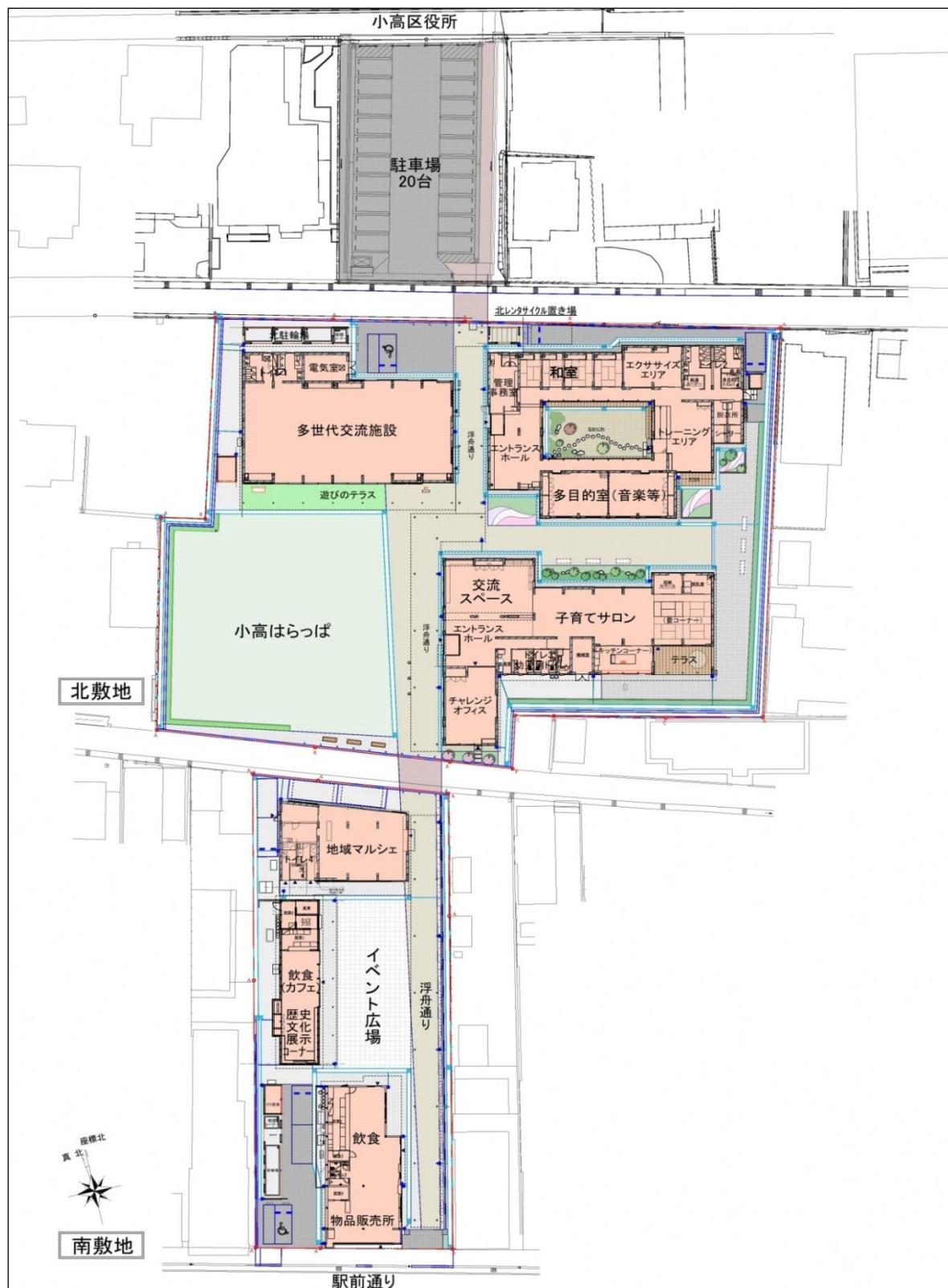
対象	主な施設	面積
子ども 大人	多世代交流施設（遊びのテラス含む）	393 m ²
高齢者等	和室	56 m ²
	エクササイズエリア	38 m ²
	トレーニングエリア	49 m ²
	多目的室（音楽等）	95 m ²
	シャワー室	18 m ²
	管理事務室	27 m ²
子ども等	交流スペース	79 m ²
	子育てサロン	216 m ²
	チャレンジオフィス	63 m ²
施設を 訪れた方	地域マルシェ	118 m ²
	飲食 [カフェ] (厨房等含む)	62 m ²
	歴史文化展示室	33 m ²
	チャレンジショップ [飲食・物品販売] (厨房等含む)	171 m ²
小高はらっぱ		764 m ²
イベント広場		190 m ²



(パース図：基本設計時)



【復興拠点施設：利用概要の平面図】



【小高区復興拠点施設での事業展開】

《地域支え合い機能》

世代間の交流、地域の支え合い活動の充実を図るため、イベントや多世代交流事業等の開催を可能にし、高齢者が笑顔で集える施設を整備

施設名：多世代交流施設・和室・
多目的室・交流スペース

《子育て支援機能》

子育て家庭を支援するため、子育て中の親子等が気軽に立ち寄り、幼児が遊び、交流できる施設を整備

施設名：子育てサロン・
キッチンコーナー

《子ども達の居場所づくり機能》

子ども（小学生、中・高生）の居場所を作り、子どもたちの心身両面での健全育成を図る施設を整備

施設名：多世代交流施設・
交流スペース

《健康増進機能》

住民自ら健康を維持し、子どもから高齢者まで幅広い世代の元気な暮らしをサポートする施設を整備

施設名：エクササイズエリア・
トレーニングエリア

《歴史・文化教育機能》

小高区の歴史・文化を伝承し、美しい景観と郷土の素晴らしさを発信するとともに、震災の「現実」を来訪者や次世代に伝える施設を整備

施設名：歴史文化展示コーナー

《商業機能》

市内での起業支援、農業者の営農意欲の向上、小高の魅力を発信する商品の販売等、小高区の産業を振興する施設を整備

施設名：チャレンジオフィス・飲食・地域マルシェ・物品販売所

《基盤機能》

小高区復興の核となり、子どもたちが元気に走り回り、まちなかに賑わいを創出し、多くの住民が愛着をもって利用する施設を整備

施設名：小高はらっぱ

② 住民が身近で買い物するための生活環境拠点
○買い物ができる環境の確保

小高区商業施設整備事業の概要

【施設整備の目的】

小高区内の買い物環境を確保することで、帰還住民の生活利便性の向上、街なかの賑わいの創出、また帰還促進につながるよう、食料品等小売店舗を整備します。

【施設整備の概要】

- (1) 整備予定地 小高区上町一丁目地内
- (2) 整備面積 1,575.22m² (駐車場を含む)
- (3) 施設構造 鉄骨造平屋建て
- (4) 延床面積 約430m² (うち売場等面積: 約259m²)
- (5) 開店予定 平成30年12月

(施設イメージ)



③ 子育て世代が安心して子供を育てるための子育て・教育拠点
○子育て環境の整備

認定こども園整備事業の概要

【施設整備の目的】

小高区住民の帰還促進を図るため、小高区内の幼稚園・保育園の魅力を高め、子供たちが通いたくなるような環境を確保し、小高区内における教育環境の充実を図るための保育(教育)施設を整備します。

【施設整備の概要】

(1) 整備予定地	小高区関場二丁目地内
(2) 整備面積	3, 926m ² (駐車場含む。)
(3) 施設構造	鉄骨造平屋建て
(4) 延べ床面積	約1, 120m ²
(5) 開園予定	平成32年4月

(施設イメージ)



子どもの遊び場整備事業の概要

【施設整備の目的】

帰還した子育て家庭の安心して暮らしやすい環境を充実させるため、子どもの体力向上及び健康増進を図るとともに、健やかな成長を支援するため、全天候型の施設を整備します。

【施設整備の概要】

(1) 整備予定地	小高区関場二丁目地内
(2) 整備面積	1, 909m ² (駐車場を含む。)
(3) 施設構造	鉄骨構造膜素材屋根
(4) 延べ床面積	約800m ² ~1, 000m ²
(5) 開設予定	平成32年4月

(施設イメージ)



■ 南相馬市(小高区内) 復旧・復興に向けた工程表 平成29年9月末現在

インフラ・生活関連サービス等		平成27年度まで	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
除染 放射線対策	除染		29年3月 面的除染 完了	事後モニタリング、フォローアップ除染実施		国が事業実施
	空中ダスト モニタリング 小高区内 3基		実施中	設置場所 【小高区】塚原公会堂、川房公会堂、金房小学校		
災害廃棄物 処理	被災・荒廃家屋の 解体		28年6月 受付終了	受付2,717件中 2,321件解体完了		国が事業実施
	廃棄物の回収	津波がれき 片付けごみ・農林系ごみ	27年3月回収完了 28年6月受付終了			国が事業実施
医療・保健 施設	仮設焼却施設 (下姥沢地区)	1号炉 2号炉	27年3月稼働開始	28年5月稼働開始	国が事業実施 ➢400 t / 日 24時間稼働 処理見込み量 災害廃棄物 約151,000 t 除染廃棄物 約175,500 t	
	【小高区】 小高保健福祉セン ター			28年4月再開		
医療・保健 施設	【小高区】 小高病院		週5日診療	遠隔診療 開始	29年5月18日より 遠隔診療開始	
	【小高区】 小高調剤薬局			29年4月 再開	29年4月3日再 開	
医療・保健 施設	【小高区】 もんま整形外科医院 半谷医院	もんま整形外科 	もんま整形外科 週3日診療	半谷医院 週2日診療		
		半谷医院				

インフラ・生活関連サービス等			平成27年度まで	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
福祉施設	<p>【小高区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小高老人福祉センター ・社会福祉協議会小高区福祉サービスセンター・あすなろデイサービスセンター・特別養護老人ホーム（梅の香） 	 <p>小高老人福祉センター</p>  <p>あすなろデイサービスセンター</p>			<p>再開済み</p> <p>・社会福祉協議会 ・デイサービスセンター 28年4月再開</p>		<p>27年度よりお風呂・休憩所のサービス再開</p>
教育・保育	<p>【小高区】</p> <p>小学校・中学校・幼稚園</p>	 <p>小高小学校 人工芝グラウンド 小高中学校</p>		<p>施設整備 遊具更新 清掃・点検</p>		<p>29年4月 再開</p>	<p>【小学校】小高小学校において小高・福浦・金房・鳩原小学校の4校合同運営</p>
	<p>【小高区】</p> <p>小高保育園</p>					<p>(仮称) おだか認定こども園 32年4月開設目標</p>	
	<p>【小高区】</p> <p>県立小高産業技術高等学校</p>					<p>29年4月 統合・開校</p>	<p>小高工業高校と小高商業高校は「県立小高産業技術高等学校」に統合し開校</p>
社会教育・体育施設	<p>【小高区】</p> <p>小高コミュニティセンター（東部コミセン）</p>					<p>28年4月再開</p>	<p>就業改善センター内に社協ボランティアセンターを開設</p>
	<p>【小高区】</p> <p>小高図書館及び埴谷島尾記念文学資料館</p>					<p>図書館 28年7月再開</p>	
	<p>【小高区】</p> <p>小高体育センター</p>				<p>再開済み</p>		
	<p>【小高区】</p> <p>小高中部運動場 小高西部運動場</p>				<p>再開済み</p>	<p>29年6月再開</p>	
市街地整備	<p>【小高区】</p> <p>小高区復興拠点施設整備</p>		<p>基本計画 (H26策定完了)</p>	<p>基本設計</p>	<p>実施設計</p>	<p>建設</p>	<p>復興拠点（多世代交流施設、子育てサロン、物販、飲食など）</p>
商業施設	<p>【小高区】</p> <p>小高区商業施設整備</p>			<p>基本設計</p>	<p>実施設計</p>	<p>建設</p>	<p>食料品等を販売する商業施設を公設で整備</p>
							<p>30年度完成予定</p>
							<p>30年秋完成予定</p>

インフラ・生活関連サービス等			平成27年度まで	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
公共交通	JR常磐線	 JR小高駅		● 小高駅-仙台駅 28年12月10日再開 小高駅-原ノ町駅 28年7月12日再開			小高駅-原ノ町駅 1日11往復 小高駅-浪江駅 1日11往復 浪江駅-竜田駅 代行バス運行中 1日2往復
	ジャンボタクシー ・一時帰宅便 ・おでかけシャトル便			● 運行中 (29年9月1日運行見直し)			市内仮設住宅と自宅を結ぶ「一時帰宅便」、自宅と小高区まちなか、原町区内医療・商業施設を結ぶ「おでかけシャトル便」を運行
道路復旧整備	市道【小高区】	 小谷橋（復旧後）	■ 地震被害道路 26年度 復旧完了	■	■	■	
	県道	 浪江鹿島線「旧国道」 (復旧後)	■ 地震被害道路 26年度 復旧完了 ● 津波被害道路 30年度 復旧完了予定	■	■	■	
上下水道	上水道・簡易水道・下水道	 上水・下水道復旧工事 (小高区本町一丁目)	● (上水道・簡易水道) 紿水中 (下水道) 処理中 ● 北部簡易水道 拡張工事完了	■	■	■	25年度復旧完了 (浦尻・村上簡易水道を除く) 27年度工事完了
海岸対策	海岸堤防（県）	 塙原海岸消波ブロック設置	■ 用地買収(農地海岸) 【小高区】	■	■	■	県が事業実施
			■ 用地買収(建設海岸)【小高区】	■	■	■	
	海岸防災林（高盛土）		■ 工事 (農地海岸) ● 【小高区】 30年度完了予定	■	■	■	
			■ 工事 (建設海岸) ● 【小高区】 31年度完了予定	■	■	■	
			■ 用地買収 ■ 工事	■	■	■	県が事業実施
					● 32年度完了予定		

インフラ・生活関連サービス等		平成27年度まで	平成28年度	平成29年度	平成30年度	備考
農業施設	【小高区】 排水機場（塚原第二、村上、村上第二、福浦南部） 排水路（福浦南部）	塚原第二	工事	28年度稼働開始		
		村上	工事	29年度稼働予定		
		村上第二	仮復旧完了	30年度完了予定		
		福浦南部	工事	28年度稼働開始		
		福浦南部排水路	工事	30年度完了予定		
	大柿ダム、 農業用水パイプライン			復旧工事	29年度供用開始	
		大柿ダム本体復旧工事 (堤頂亀裂部掘削作業)				
公営住宅	【小高区】 市営住宅の修繕		補修工事 室内清掃	供用開始	万ヶ迫、長迫、 飯崎、紅梅住宅等	
	災害公営住宅 の建設（市）		【小高区】万ヶ迫、東町、上町 計40戸		28年4月 供用開始	

■ 各種団体との意見交換会

開催日	区分	団体	場所	出席者数
平成29年8月30日	若者	高校生（LLO）	小高区役所	10
平成29年9月7日	まちづくり団体等	復興デザイセタ（つながり部会）	浮舟文化会館	11
平成29年9月8日	〃	復興デザイセタ（まちなか部会）	浮舟文化会館	14
平成29年9月14日	女性団体	女性消防隊小高区隊	市役所	7
平成29年10月10日	防災	小高区消防団	小高区役所	11
平成29年10月12日	行政区	小高区行政区長会連合会	浮舟文化会館	34
平成29年10月12日	商工団体	小高商工会	小高商工会	4
平成29年10月12日	教育	小高区4小学校PTA連絡協議会	浮舟文化会館	6

みんなが主役！ ふるさと小高に 輝きを！

